

Information

お知らせ ● 御代田町役場(代表) … 0267(32)3111

集団健(検)診を受けましょう 12月は日曜日に実施します

今年度の健(検)診はお済みですか。一人でも多くの方が健(検)診を受けられるように、今年も12月に集団健(検)診を実施します。日曜日に実施しますので、ぜひこの機会に受診してください。

日時

12月16日(日)午前中

場所

保健センター
(役場庁舎内東玄関側)

健(検)診内容

- 特定健診(町国民健康保険に加入している40～74歳)
- 基本健診(39歳まで・75歳以上)
- 胃がん検診(40歳以上)
- 大腸がん検診(40歳以上)

申込方法

保健福祉課健康推進係に直接または電話でお申し込みください。お申し込みいただいた方には後日、問診票等を送付します。

申込締め切り

11月9日(金)

近年、生活習慣病の人が増加しています。医療費がかかるだけでなく、場合によっては重い後遺症が残り、働くことや日常生活に支障をきたすこともあります。毎年、健(検)診を受けることが、あなた自身の健康を守り、医療費の負担を減らすことにもつながります。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

献血にご協力を!

全血献血

献血は一人ひとりの善意によって支えられています。

日時 11月21日(水)

午前9時30分

～11時30分

場所 保健センター(新庁舎)

内1階東玄関側

長野県の献血者数は年々減少しており、特に、若い方の献血者が減少しています。輸血医療は代わり得るものがなく、生命を救う唯一の手段が献血です。血液だけは人工的に造ることができません。病いやけがの人々のため、皆さんの献血が必要です。ご協力をお願いします。

※今回は、400ml献血(体重50kg以上)のみとさせていただきます。

※持ち物「献血カード」
カードをお持ちでない方は運転免許証等、ご本人を証明してください。

防災行政無線で放送した内容を、電話で確認できます。

0267(32)1180

問い合わせ先 総務課防災情報係(32)3111

きるものをご提示ください。

○献血にお出かけたいたっては献血いただけないことがあります。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554



11月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税 (4期分)

国民健康保険税 (6期分)

後期高齢者医療保険料 (5期分)

介護保険料 (5期分)

保育料 (11月分)

町営住宅使用料 (11月分)

水道使用料 (11月分)
大口10月使用分

下水道使用料 (11月分)
大口10月使用分

納期限

11/30 金曜日

無料クーポン券をご利用ください

「子宮頸がん検診」「マンモグラフィ検診」

がんは、早期発見し適切な治療を行うことで、治癒率が飛躍的にあがっています。

6月には、子宮頸がん検診(平成9年4月2日～平成10年4月1日生)・マンモグラフィ検診(昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生)の方へ、「無料クーポン券」と、正しい健康意識の普及を目的とした「検診手帳」を郵送しました。

町の個別子宮頸がん検診、個別マンモグラフィ検診は平成31年3月末日まで行っています。命を守る大切な検診が無料で受けられます。ぜひこの機会に無料クーポン券を利用し、受診ください。

◇個別検診

保健福祉課健康推進係窓口にてお申し込みください。お申し込みの際に検診票等必要な書類をお渡しします。

検診場所

御代田中央記念病院ほか

※子宮頸がん、マンモグラフィ検診どちらも2年に1

回受診すればよい検診です。※2月～3月は大変混み合いますので、早めに受診してください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

開催します 第41回歯の健康相談

開催します

第41回歯の健康相談

一生自分の歯で美味しく食べられるように、歯科医師会では8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保とう)を行っています。いつまでも食べる楽しみと話す楽しみのある人生を送るためには、若い時からお口の健康に気を付けることが重要です。これを機会に、皆さまもお口の健康について考えてみませんか。ぜひお気軽に参加ください。

場所 ツルヤ小諸東店
内容 (全て無料)

歯の検診、ブラッシング指導、歯科相談、位相差顕微鏡によるお口の中の細菌観察
主催 北佐久歯科医師会
長野県歯科衛生士会小諸佐久支部

問い合わせ先

中山歯科クリニック

日時 11月11日(日) 0267(32)2000

11月は、

「児童虐待防止月間」です

児童虐待は社会全体で

解決すべき問題です。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、こどもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっております。

虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、法律で、速やかに児童相談所へ通告しなければならぬとされています。

こどもが安心して暮らせる地域づくりのため、地域の皆さまのご協力をお願いします。

児童虐待とは

■身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

■性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

■ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

■心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力を振るう(ドメスティック・バイオレンス)など

虐待を受けたと思われる児童を見かけた場合や子育てに悩んでいる親御さんがいた場合は、児童相談所(全国共通ダイヤル)や町の窓口へ連絡・ご相談ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所

全国共通ダイヤル

0570-064-000

佐久児童相談所

0267(67)3437

問い合わせ先

保健福祉課福祉係

(32)6522

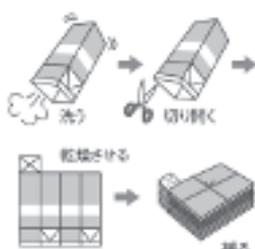


○紙パックの分別

誤 可燃ごみ
正 資源物

飲料や調味料の入っている紙パックはリサイクル可能な紙資源です。可燃ごみには入れず、正しい処理をして資源物に出しましょう。

紙パックの出し方



※アルミ貼り紙パック

酒類等の紙パックに見られる、内側に銀色のアルミが貼られた紙パックはリサイクルできません。可燃ごみです。



プラ製の注ぎ口が付いている紙パックは、注ぎ口部分を切り取って資源物に出すことができます。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(32)3114